

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ノダ

【英訳名】 NODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野田 励

【本店の所在の場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)6222番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 辻村 力

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)6222番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 辻村 力

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2021年12月1日 至 2022年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高 (千円)	47,061,876	59,398,164	64,586,519
経常利益 (千円)	2,799,680	8,117,439	4,243,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,694,301	4,855,189	2,535,396
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,075,653	6,778,348	3,429,799
純資産額 (千円)	32,148,885	39,414,742	33,503,031
総資産額 (千円)	60,239,839	73,496,769	63,998,756
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	104.04	298.14	155.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.0	47.7	47.0

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.45	114.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年12月1日～2022年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が段階的に緩和され、社会経済活動の正常化が徐々に進みましたが、資材価格や電力料の高騰、海上物流の混乱、さらにはロシアによるウクライナ侵攻の長期化や急激な円安なども加わり、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

住宅業界におきましては、2021年秋の住宅ローン減税契約期限到来に伴う駆け込み需要の発生により、新設住宅着工戸数（総戸数）は、本年4月まで前年同期比で増加しておりましたが、駆け込み需要の収束や資材価格高騰に伴う住宅価格上昇の影響から5月以降は減少に転じており、住宅需要は持家を中心に減速傾向となりました。また、2021年春から続く木材の供給不足や価格高騰（ウッドショック）については、世界の木材需給緩和や国内住宅需要の減速により輸入木材の価格が弱基調となるなど、需給逼迫のピークは過ぎましたが、木材価格は依然としてウッドショック前を上回る水準で推移いたしました。

このような事業環境において当社グループは、引き続き原材料の確保や製品の安定供給に努め、コストダウンや生産性向上に取り組むとともに、原材料等の急激なコストアップへの対応として建材製品の販売価格改定を行い収益の確保に努めました。合板製品については、原材料コストや輸入コストが上昇するなか、需給逼迫による先高感から国内相場は大幅に上昇いたしました。本年6月以降は横ばい（高止まり）に転じました。また、建材製品のシェア確保や国産材（間伐材、未利用材等）の活用を推進するとともに、ビジョン2030「木の心地よさを住まいから様々な空間へ」の実現に向け、非住宅分野やリフォーム・リノベーション分野の市場開拓にも積極的に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高59,398百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益7,593百万円（前年同期比204.6%増）、経常利益8,117百万円（前年同期比189.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,855百万円（前年同期比186.6%増）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

〔住宅建材事業〕

「ビノイエ」「モードコレクト」など内装建材シリーズの拡販に引き続き取り組みました。フロアについては、国産針葉樹合板とMDF（中質繊維板）の複合基材で抗ウイルス加工も施した「ラスティックフェイス リッチ・Jベース」や、マンションなどリフォーム・リノベーション需要への対応として各種防音フロアの販売に注力し、シェア確保に努めました。

また、バリアフリー商品群「ユニバーサル ディレクト」や木造中規模物件用建築工法「BIG-MJシステム」を足掛かりに、高齢者施設や幼保施設、集合住宅、店舗など非住宅分野や中規模物件の市場開拓、販売強化に取り組みました。

MDFについては、輸入チップや廃木材チップなど原材料の確保に努めながら、耐震性能や劣化軽減性能に優れた構造用ハイベストウッド（HBW）や、資本業務提携先のIFI社（インドネシア ファイバーボード インダストリー社）製の輸入MDFの安定供給に取り組みました。

なお、原材料や副資材、電力、物流など様々なコスト高騰が続く厳しい事業環境において、2021年6月以降、継続的に販売価格の改定を行っております。当期も、建具やフロア、HBWなど建材・MDF製品全般の販売価格を改定し、収益の確保に努めました。この結果、住宅建材事業の売上高は33,251百万円（前年同期比13.2%増）、セグメント利益は2,073百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

〔合板事業〕

国産針葉樹合板は、原木・接着剤の仕入コストや物流コストが上昇するなか、合板需給の著しい逼迫と先高感により、第2四半期までは販売価格の大幅な上昇が続きました。その後は、住宅需要の減速や中国産針葉樹合板の輸入急増により需給の逼迫は徐々に緩和し、6月以降販売価格は概ね横ばいに転じましたが、国内在庫は依然として低水準で推移いたしました。

輸入南洋材合板は、インドネシアやマレーシアにおける原木・人員不足により生産量が低迷し、産地価格が上昇いたしました。それに伴い、仕入コストは急激な円安もあり大幅な上昇が続き、販売量は前年同期に比べ大幅に減少いたしました。こうしたなか、第2四半期までは国内の販売価格も上昇いたしました。当第3四半期においては、国内需要の低迷や港頭在庫の増加により先高感が解消したことから、販売価格は概ね横ばいとなり、採算性が次第に低下する厳しい事業環境となりました。

この結果、合板事業の売上高は26,146百万円（前年同期比47.9%増）、セグメント利益は6,934百万円（前年同期比346.1%増）となりました。なお、前期は2021年3月に連結子会社の石巻合板工業株式会社で火災が発生し、国産針葉樹合板の生産を一時的に停止したことも、当期の増収増益要因となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、48,968百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,091百万円増加しました。

その主な要因は、現金及び預金の増加58百万円、受取手形及び売掛金の減少11,834百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加14,910百万円、製品の増加2,797百万円、仕掛品の増加155百万円、原材料及び貯蔵品の増加1,890百万円などによるものです。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、24,527百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,406百万円増加しました。

その主な要因は、有形固定資産の増加617百万円、無形固定資産の減少74百万円、投資有価証券の増加1,139百万円、繰延税金資産の減少265百万円などによるものです。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、26,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,213百万円増加しました。

その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加3,041百万円、未払法人税等の増加702百万円、賞与引当金の増加603百万円、その他に含まれる未払費用の減少1,095百万円などによるものです。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、7,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ626百万円減少しました。

その主な要因は、長期借入金の減少487百万円、その他に含まれるリース債務の減少101百万円、社債の減少21百万円などによるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、39,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,911百万円増加しました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加4,855百万円及び配当による利益剰余金の減少806百万円、その他有価証券評価差額金の増加310百万円、為替換算調整勘定の増加587百万円、非支配株主持分の増加917百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、174百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,303,200
計	68,303,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,339,200	17,339,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,339,200	17,339,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日	-	17,339,200	-	2,141	-	1,587

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,054,000		(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,282,800	162,828	(注)2
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	17,339,200		
総株主の議決権		162,828	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノダ	東京都台東区浅草橋 5 - 1 3 - 6	1,054,000		1,054,000	6.1
計		1,054,000		1,054,000	6.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,622,978	20,681,728
受取手形及び売掛金	11,834,036	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	14,910,287
製品	4,486,873	7,283,896
仕掛品	1,017,659	1,172,821
原材料及び貯蔵品	2,636,502	4,526,844
その他	279,334	393,257
流動資産合計	40,877,385	48,968,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,511,230	2,634,479
機械装置及び運搬具（純額）	4,396,964	4,033,072
工具、器具及び備品（純額）	215,863	224,193
土地	5,970,250	6,232,097
立木	133,129	128,818
リース資産（純額）	279,986	234,117
建設仮勘定	184,892	822,825
有形固定資産合計	13,692,317	14,309,603
無形固定資産		
投資その他の資産	868,731	794,116
投資その他の資産		
投資有価証券	6,038,874	7,178,409
繰延税金資産	1,748,152	1,482,266
その他	775,294	765,536
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	8,560,321	9,424,212
固定資産合計	23,121,371	24,527,933
資産合計	63,998,756	73,496,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,493,823	13,535,241
短期借入金	6,229,075	6,615,224
1年内償還予定の社債	39,760	41,440
未払金	1,811,487	2,034,410
賞与引当金	-	603,871
未払法人税等	956,158	1,658,537
設備関係支払手形	633,468	666,617
災害損失引当金	43,452	29,699
その他	1,914,527	1,149,858
流動負債合計	22,121,752	26,334,899
固定負債		
社債	21,560	-
長期借入金	1,426,250	939,160
リース債務	687,010	585,134
環境対策引当金	29,781	17,424
長期未払金	140,980	140,980
退職給付に係る負債	6,057,640	6,053,677
その他	10,750	10,750
固定負債合計	8,373,972	7,747,126
負債合計	30,495,725	34,082,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,000	2,141,000
資本剰余金	1,587,822	1,587,822
利益剰余金	26,962,090	30,998,685
自己株式	423,861	423,904
株主資本合計	30,267,051	34,303,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591,510	901,907
繰延ヘッジ損益	264	5,431
為替換算調整勘定	365,920	222,000
退職給付に係る調整累計額	411,750	358,340
その他の包括利益累計額合計	186,425	770,998
非支配株主持分	3,422,405	4,340,141
純資産合計	33,503,031	39,414,742
負債純資産合計	63,998,756	73,496,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年12月1日 至2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年8月31日)
売上高	47,061,876	59,398,164
売上原価	35,550,679	41,920,796
売上総利益	11,511,197	17,477,367
販売費及び一般管理費	¹ 9,018,184	¹ 9,883,775
営業利益	2,493,012	7,593,591
営業外収益		
受取利息	1,963	1,923
受取配当金	58,139	83,207
受取保険金	89,578	37
為替差益	22,442	69,270
持分法による投資利益	211,952	386,700
その他	50,444	66,470
営業外収益合計	434,520	607,609
営業外費用		
支払利息	48,569	46,902
売上割引	36,068	-
売上債権売却損	17,084	19,014
訴訟関連費用	18,000	3,700
その他	8,130	14,145
営業外費用合計	127,853	83,762
経常利益	2,799,680	8,117,439
特別利益		
補助金収入	24,234	-
保険差益	-	2,524
その他	2,299	-
特別利益合計	26,533	2,524
特別損失		
固定資産除却損	61,664	52,131
固定資産圧縮損	24,234	-
災害による損失	² 36,025	-
特別損失合計	121,923	52,131
税金等調整前四半期純利益	2,704,290	8,067,831
法人税、住民税及び事業税	666,720	2,232,596
法人税等調整額	127,712	115,894
法人税等合計	794,432	2,348,490
四半期純利益	1,909,858	5,719,341
非支配株主に帰属する四半期純利益	215,556	864,152
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,694,301	4,855,189

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	1,909,858	5,719,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200,668	321,267
繰延ヘッジ損益	2,641	5,695
為替換算調整勘定	24,966	225,070
退職給付に係る調整額	54,839	53,410
持分法適用会社に対する持分相当額	117,320	453,562
その他の包括利益合計	165,795	1,059,007
四半期包括利益	2,075,653	6,778,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,879,388	5,812,612
非支配株主に係る四半期包括利益	196,264	965,735

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

有償支給取引においては、従来は有償支給した支給品の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した支給品の消滅を認識しないこととしております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

さらに従来、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は24,215千円減少、売上原価は32,651千円増加、販売費及び一般管理費は1,356千円減少、営業利益は55,510千円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,380千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12,480千円減少し、製品は32,557千円、流動負債のその他は32,557千円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

前第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

販売費及び一般管理費に含まれている研究費の額は、公的機関からの補助金18,350千円を控除した金額を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

販売費及び一般管理費に含まれている研究費の額は、公的機関からの補助金43,900千円を控除した金額を計上しております。

2 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

2021年3月に連結子会社石巻合板工業株式会社で発生した火災による損失は、保険金275,966千円を控除した金額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	1,450,384千円	1,498,652千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	203,564	12.50	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金
2021年7月15日 取締役会	普通株式	203,564	12.50	2021年5月31日	2021年8月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	317,560	19.50	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金
2022年7月13日 取締役会	普通株式	488,553	30.00	2022年5月31日	2022年8月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅建材事業	合板事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,377,916	17,683,960	47,061,876		47,061,876
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,689,328	1,689,328	1,689,328	
計	29,377,916	19,373,288	48,751,204	1,689,328	47,061,876
セグメント利益	2,106,642	1,554,408	3,661,050	1,168,038	2,493,012

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等55,507千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,223,545千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅建材事業	合板事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	33,181,126	26,146,881	59,328,007		29,328,007
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	70,157		70,157		70,157
顧客との契約から生じる収益	33,251,283	26,146,881	59,398,164		59,398,164
外部顧客への売上高	33,251,283	26,146,881	59,398,164		59,398,164
セグメント間の内部売上高又は 振替高		2,315,905	2,315,905	2,315,905	
計	33,251,283	28,462,786	61,714,069	2,315,905	59,398,164
セグメント利益	2,073,118	6,925,456	8,998,574	1,404,983	7,593,591

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等24,386千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,429,369千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「住宅建材事業」の売上高は777千円増加、セグメント利益は30,517千円減少し、「合板事業」の売上高は24,992千円減少、セグメント利益は24,992千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	104円04銭	298円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,694,301	4,855,189
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,694,301	4,855,189
普通株式の期中平均株式数(株)	16,285,145	16,285,130

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第85期（2021年12月1日から2022年11月30日）中間配当については、2022年7月13日開催の取締役会において、2022年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	488,553千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	2022年8月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノダの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノダ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。